



羅臼町議会だより



しれとこ

委員会構成	2
令和7年第3回臨時会・第2回定例会	3～4
一般質問	5～8
北海道町村議会議員研修会	9

令和7年

第**183**号

8月12日





副議長
小野 哲也

委員会構成 決定



議長
佐藤 晶



委員
小野 哲也



委員
小川 雅勝



委員
加藤 勉



副委員長
山下 竜哉



委員長
高島 譲二

総務民生常任委員会



委員
佐藤 晶



委員
浜岸 昭仁



委員
松原 臣



副委員長
米井 宏喜

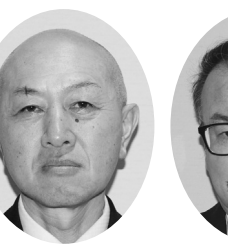


委員長
田中 良

経済文教常任委員会



副委員長
米井 宏喜



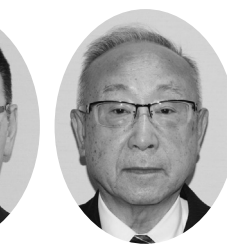
委員
浜岸 昭仁



委員
山下 竜哉



委員
田中 良



委員
小川 雅勝

広聴広報常任委員会

議会議員
佐藤 晶
小野 哲也
高島 譲二
山下 竜哉

根室北部廃棄物処理広域連合

議会議員
佐藤 晶
小野 哲也
高島 譲二
山下 竜哉

根室北部衛生組合

議会議員
佐藤 晶
小野 哲也
田中 良
米井 宏喜

根室北部消防事務組合

委員長
松原 臣
副委員長
高島 譲二
委員
田中 良
加藤 勉

議会運営委員会

令和7年 第3回臨時会 令和7年 第2回定例会

去る5月30日に第3回臨時会、6月17～19日に第2回定例会が開催され、各会計補正予算、条例改正2件、辺地総合整備計画の策定、財産の取得1件、工事請負契約の締結1件、発議1件、すべて原案通り可決した。

令和7年度一般会計補正予算

補正額 **1億1,031万円** 総額 **56億4,881万円**

(万円以下四捨五入)

総務費	職員住宅に要する経費	49万円
	防災行政無線管理に要する経費	116万円
	消防事務組合負担金	168万円
	文教施設整備基金積立金	300万円
	企業版ふるさと納税基金積立金	650万円
	コミュニティ助成事業助成金	244万円
	物価高騰対策に要する経費	2,207万円
	その他電算システム等運用に要する経費	418万円
	定額減税補足給付金に要する経費	1,672万円
	民生費	事業者支援に要する経費 690万円
衛生費	環境保全対策に要する経費	2,000万円
	その他保健事業に要する経費	28万円
	葬祭場・霊園管理運営に要する経費	40万円
	水産系廃棄物処理施設管理運営に要する経費	1,650万円
農林水産業費	水産振興等に要する経費	759万円
教育費	教職員住宅の管理に要する経費	40万円

令和7年度水道事業会計補正予算

〈資本的収入〉

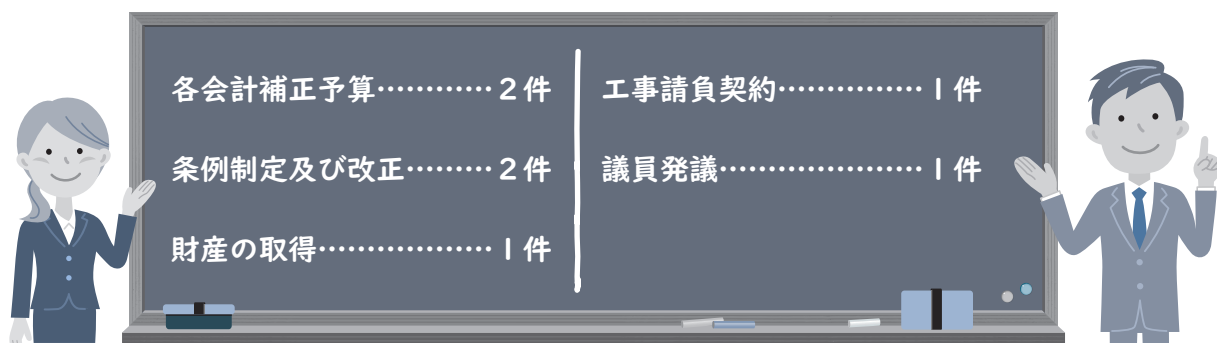
羅臼橋架替えに伴う配水管等移設工事補償金 2,200万円

補正額 **2,200万円** 総額 **9,076万円**

〈資本的支出〉

配水管整備費 2,200万円

補正額 **2,200万円** 総額 **1億1,918万円**



条例改正

一、羅臼町町税条例の一部改正

※地方税法の改正により、

特定親族特別控除の創設に伴う各種規定の整理ほか、加熱式たばこに係る市町村たばこ税の課税標準の特定等の改正

二、羅臼町国民健康保険税条例の一部改正

※国民健康保険税の課税額の引き上げ：基礎課税額を六十五万円から六十六万円に、後期高齢者支援金等課税額を二十四万円から二十六万円に引き上げる等の改正

財産の取得

〈取得物件〉

GIGAスクール用端末
三一七セット

〈取得価格〉

一八、三四一、六二〇円

〈取得先〉

札幌市中央区南一条西三丁目二番地

大丸株式会社

代表取締役 芦田 昭彦

工事請負契約の締結

緑町団地改修工事

一般競争入札

〈契約金額〉

一億二、〇八〇、〇〇〇円

〈契約の相手先〉

有限会社 加我建設

代表者 加我 定幸

議員発議

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

主な補正内容

・羅臼町水産系廃棄物集積残渣の処分費用
補正額 一六、五〇〇千円



水産系廃棄物処理施設

・消防事務組合負担金
補正額 一、六八二千円



羅臼消防署

・羅臼町生活応援クーポン配布事業
補正額 一二、六七〇千円

七月一日羅臼町に住民登録のある方へ五、〇〇〇円のクーポン券を配布。

令和七年自治功労者表彰

町村議会議員として二十五年以上（換算年を含む）として、羅臼町議会副議長小野 哲也氏が表彰されました。



「ここが聞きたい」一般質問Q & A

議員は毎年3月・6月・9月・12月に開催される定例会で、町政全般に対し、質問することができます。これを「一般質問」と言います。

今回は4名の議員が質問しました。

本文は、質問した議員本人の責任で執筆（要約）した原稿を掲載しています。

令和7年 第2回定例会 一般質問



米井 宏喜 議員

「羅臼オートキャンプ場における湧水利用と住箱活用に向けた施設整備」について

質問

湧水の水質と水道整備の必要性について

羅臼オートキャンプ場では霊園の湧水を使用しているが、水質や供給の安定性に不安がある。昨年度の答弁で検査項目の拡充に触れていたが、今年度の検査実施状況とその内容を伺いたい。また、旅館業法に基づく基準を満たしているのか、水道導入の必要性について町の考えを問う。

湊屋町長
十一項目の水質検査を実施、水道整備も検討課題に

湊屋町長

今年度は北海道湧水施設衛生対策要領に基づいた十

一項目の水質検査を五月十三日に実施し、全項目で基準を満たした。利用者の安全確保のため、今後も継続して検査を行う。水量は現在安定しているが、過去に著しい低下があった経緯もあり、自然とみどりの村との連携を含めた活用方法の検討の中で、水道導入についても併せて考えていく。

質問

センターハウス内シャワー整備の未実施理由について
センターハウス内にシャワースペースがあるにもかかわらず整備に至っていない理由と、設計当初の見通しを伺いたい。また、今年度トイレ改修のみが予定されている中で、シャワー整備が見送られた理由を問う。

湊屋町長
水量確保の懸念から、シャワー整備は保留中

湊屋町長

管理棟は当初、簡易宿泊所の要件を満たすためにト

イレとシャワースペースが設置されたが、コテージ建設計画が費用対効果や水量の懸念から中止された経緯がある。これにより、管理棟内の設備も使用されていない。今年度は水量確保に影響のないトイレのみ使用し、シャワーを含む管理棟の在り方については、今後の活用方法の検討の中で判断していく。



質問

住箱の活用状況と宿泊施設化への対応方針
昨年度に続き今年度も住

箱が宿泊施設として使われなければ、町の対応が問われる。町としてこの状況をどう考えているのか。また、宿泊活用には入浴設備の整備が不可欠だが、近隣に入浴施設がない現状を踏まえ、今後どう対応するのか伺う。

湊屋町長

イベント利用は継続、宿泊施設化へ向け検討中

スノーピーク社から提供された住箱は、昨年度はイベント時にミニ図書館として、今年度もブースとして活用予定である。ただし、宿泊施設として利用するには入浴設備の整備が必要であり、現時点では条件を満たしていない。保健所からは「徒歩で無理なく往来できる距離が望ましい」との見解があり、敷地内や隣接地への設置が必要と考えている。今後、宿泊施設として活用できるよう整備の検討を進めていく。



昭仁 議員
浜岸

羅臼漁港のトイレについて

質問

令和六年十二月の定例会において伺いました際には、羅臼漁港のトイレの施設整備について、釧路開発建設部に要望しているところではあります。町としては現在、水産庁が進めております海業の推進や関連する計画策定の過程で、羅臼漁港全体や周辺地域の在り方を考える中で、施設の配置等についてもこういった形が良いのか検討を進めて参ります。とのお答えをいただきましたが、その後どのように進める事となったのかをお伺い致します。

長 町屋湊 アイヌ施設推進地域五 か年計画が認定

湊屋町長

羅臼漁港内のトイレにつ

きましては、町が管理する施設ではないものの、老朽化が著しく利用しづらい状況にある事は確認しています。なるべく早く整備出来るよう各所に働きかけをして参りましたが、内閣府が進めるアイヌ施設推進地域計画において、観光船利用者が多数訪れる羅臼漁港付近に、アイヌ文化やアイヌの人々と海棲生物との繋がりを紹介する施設整備計画に関して五か年計画が認定され、今年度はアイヌ施設推進交付金を活用しアイヌ文化に関する基礎的な調査を実施する予定です。今後は観光船の発着場から離れていない場所に、アイヌの伝統や文化を紹介する展示コーナーの他、トイレや休憩スペースを備えた施設の整備を目指して参ります。

再質問

五か年計画のその後に着工となれば、何年後にトイレが使用出来るようになるのでしょうか。お伺いいた

します。

湊屋町長

五か年計画の今年の事業はアイヌ文化の調査でありまして、トイレについてはその後となりますが、なるべく早く着工できるように進めて参りたいと思います。しかし、国の予算なので採択された中で各関係機関と話し合いながら進めて参ります。

再質問

アイヌ文化施設が完成した際に、漁港の西側を漁業者が使用出来なくなる可能性があると思われませんが、どうお考えかお伺いいたします。

湊屋町長

極端に使用できなくなることはないと思っておりますが、場所はあくまでも漁港なので、漁業者と話し合いながら進めて参りたいと思っております。

うみぎょう 海業について

質問

羅臼漁港は海業の推進に

取り組む地区として、全国八十六か所の中に含まれており大変素晴らしい内容をお届けしておりますが、海業の進捗状況についてお伺いいたします。

長 町屋湊 羅臼町海業取り組み会 議を開催

湊屋町長

藻場造成による資源回復及びブルーカーボンの推進と、地域資源を活用した大型クルーズ船の寄港やネイチャークルーズによる海業振興の二事業が海業の推進に取り組む地区として指定されております。

ブルーカーボンの推進につきましては、羅臼漁港内での取り組みが難しい状況となっておりませんが、羅臼町昆布資源等対策会議を設立し羅臼昆布の繁茂こそが最もわが町のブルーカーボンに資する事業であり、海業として取り組みを進めていきます。

クルーズ船の寄港等、海業の推進につきましては、

にっぽん丸が漁港に着岸出来るよう、開発局にて実現に向けた調査を進めているところであります。

再質問

観光船乗り場が乗客と漁業者が入り混じり、非常に混雑しております。今後、新たに観光船や遊漁船専用の港を造るというお考えがあるのかお伺いいたします。

湊屋町長

漁港という認定で基幹産業は漁業であります。近年は観光船に加え釣り船での来町者が増えてきていますが、観光船乗り場が二隻分しか使えておらず安全性を考えなければならぬ状況になっております。今後は住み分けをしていかなければならないですが、漁業者と話し合いをしながらどういった形が良いのか、検討していかなければならないと思っております。



小野 哲也 議員

財政的支出の節約について

質問

- ①表題における町長の考え方や理念は？
- ②その考え方に基づく今までの実績例
- ③今後の展望

湊屋町長 財政健全化を着実に進める

人口減少や少子高齢化が進行する当町において、「持続的な行政運営」を優先課題の一つと位置付け、その実現のために、限られた財源をいかに効率的かつ効果的に活用するかが極めて重要であり、行政運営の根幹であると認識しています。この観点から、「財政的支出の節約」は単なる経

費削減にとどまらず、「持続可能な行政運営の基盤づくり」として位置付けています。

将来にわたり、安定した行政サービスを提供し続けるための土台であり、重要な取り組みであると考えています。

具体的には、「必要な事業にはしっかりと投資を行い、不必要または非効率な支出については抑制する」という「選択と集中」の原則に基づき、限られた資源の最適配分を行ってきました。

この方針を、持続可能な財政運営を実現するための基本理念として掲げております。さらに、「無駄や重複を排除し、本当に必要な事業には重点的に資源を投入する」ことにより、財政健全化と住民サービスの質の向上を両立させることを重要な目標としています。

これらの取り組みは、住民への責任を果たすとともに、将来世代への負担を先

送りしない持続可能な街づくりにつながるものと確信しています。

今後においても、この理念に基づき、計画的かつ戦略的な予算執行を徹底し、多様化・高度化する住民ニーズにも柔軟に対応できる行政運営を推進していきます。

その考え方に基づく今までの実績例は、持続可能な財政運営の実現に向けて、「羅臼町行政改革実施計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。

「経常経費の削減」として、事務事業の整理・統合・廃止等や指定管理者制度の活用などに加え、職員のフレックスタイム制度や振替休日・代休制度の導入により、柔軟な勤務体制の構築と働き方改革の推進による勤務環境の整備にも取り組んできました。

更に「公債費」の抑制については、有利な地方債制度や地方交付税措置を積極的に活用しながら、無理の

ない返済計画のもとで適切な借入管理に努めています。また、「投資的経費」についても、新規事業や設備投資の実施にあたっては、

事業効果を検証し、不必要な支出を抑制しています。

一方で、歳出の抑制と併せて、「財源確保」の観点から取り組みを進めています。具体的には、国・道の補助金等の活用や公有財産の適正な有効活用など、

行財政運営の確立に努めています。

今後の展望です

が、当町の財政状況については、健全化の判断基準となる財政健全化判断比率の四指標すべてにおいて、国が定める基準値を下回っており、現時点で財政の健全化は、一定程度確保されています。

しかしながら、人口減少や社会保障関係経費の増加

など、今後の財政運営には先行きの見通しが効かない要素も多く、依然として予断を許さない状況にあります。

将来を見据え、引き続き事業の「選択と集中」を意識し、持続可能な財政運営に努めていくとともに、常に緊張感と警戒心を持って財政健全化に向けた取り組みを着実に進めていきます。





田中 良 議員

観光施策について

質問

・令和七年度の主な施策はどのようなものに取り組んでいるのか。また、その計画の進捗状況はどのようなになっているのか。

・他の施策等について、観光業と係わりを持って進める施策はあるのか。

・経年劣化している観光施設について、どのように考えているのか。

羅臼町長
湊屋町長
羅臼町における多面的な地域課題の解決を図ることを目的としている

湊屋町長

「観光地域づくり事業」で、主にこれまで未来創造会議が進められてきた市街地区活性化等の検討内容を磨き上げ具体的に進めること。また、町内の飲食店や

ショップ等の整備、アクティビティの開発、二次交通の確保、海産物の高付加価値化、宿泊施設の誘致等を実現させ、当町における多面的な地域課題の解決を図ることを目的としている。

また、海業（かいぎょう）につきましては、現在「にっぽん丸」は羅臼漁港に寄港できず、テンドー船によって上陸しているため、羅臼町への上陸を見合わせている乗船客も複数ありますので、漁港に直接寄港できるよう整備が進めば、地域の魅力を今以上に知っていただく機会が創出できると考えている。

「経年劣化している観光施設について」は、設置してから年数が経過したものについては、劣化により破損や故障を起こすものもあることから、軽微なものについてはその都度修繕や交換を行っておりますが、大規模なもので緊急性を有するもの以外は、修繕等の必要性を検討した上で優先順位を付け予算計上を行い、

修繕や交換を実施している状況です。今後につきましても、利用者の安全や利便性が損なわれないよう施設の点検をこまめに実施していく。

文化・スポーツに係る指導者について

質問

・現在の各団体に係る指導者の数について、文化関係とスポーツ関係それぞれ何人なのか、また、現在には指導者が足りているのか。

・指導者への支援施策はあるのか。また、指導者の育成については早急に取り組まなければならないと思われるが、どのように考えているのか。

石崎教育長
団体育成・指導者養成を図っているところ

石崎教育長

現在登録している指導者数は、六競技で十一名となっています。文化団体に

つきましては、住民が自主的に参加し、文化や伝統を継承・発展させることを目的とした多様な活動ということもあり、指導者としての人数は把握しておりません。

「指導者は足りているのか」とのことですが、日頃の活動が継続、また、将来にわたって住民が継続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を充実できるよう各団体と連携し、各種リーダー養成事業等の参加を促しながら、団体育成・指導者養成を図っているところです。

「指導者への支援施策はあるのか、また、指導者の育成は早急に取り組むべき」とのことですが「羅臼町のスポーツ・文化の在り方検討協議会」を設置し、中学校部活動の地域展開の導入検討や少年期から成人期までのスポーツ・文化の在り方の検討を、昨年度から開始したところであります。

中学校部活動に限らず、スポーツ・文化活動を推進

するには、地域全体で関係者が連携して支え、豊か幅広い活動機会を提供しなければならいと考えています。

田中議員その他の質問

公共施設の長寿命化計画について





北海道町村議会議員研修会

七月八日札幌市で開催された北海道町村議会議員研修会に議員九名が出席し、「地方議会における議員の多彩化に向けて」と題して、西南学院大学法学部の勢一智子教授と「人口減少社会を生き抜くために」と題して人口戦略会議副議長の増田寛也氏の二名による講演を聴講しました。

日本の将来人口を考え、地方議会議員数も減少、地方選挙の投票率の低下などが地方議会の選挙を厳しくしており、多様な人材の議会への参加が益々重要課題となっていく。

増田氏は、地方創生・0基本構想の概要から北海道総合開発計画を事例に具体的な取り組み内容を示し、地域産業の担い手確保、エネルギー基地の形成、先端産業拠点の形成などに取り組むことが重要と語りました。

講師紹介

勢一智子氏

西南学院大学法学部教授
専門は、環境法・行政法・地方自治法・第三十一・三十二次地方制度調査会委員・同地方係争処理委員会委員・地方分権改革有識者会議議員・中央環境審議会委員ほか、福岡県行政改革審議会委員、滋賀県税制審議会委員等を務める。

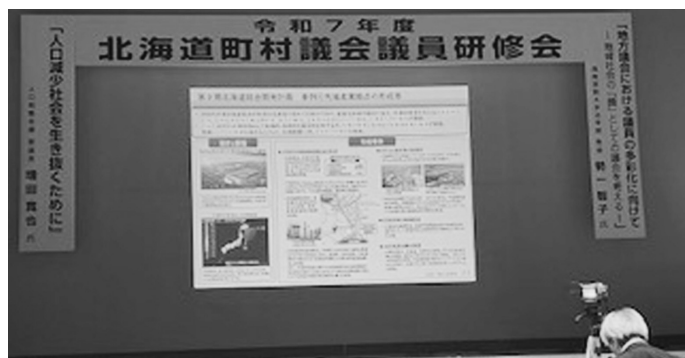
増田寛也氏

人口戦略会議副議長
七十七年東京大学法学部卒業

建設省入省、千葉県警交通指導部長、茨城県警交通課長などを経て九十四年建設省建設経済局建設業課紛争調整官で退官。

九十五年から〇七年岩手県知事（三期）、〇七年第一次安倍改造内閣で総務大臣就任、福田改造内閣でも同相を続け、〇八年退任、〇九年から東京大学公共政策大学院客員教授、野村総合

研究所顧問に就任、十九年十二月末に野村総合研究所顧問を退任、二十年一月より日本郵政株式会社社長に就任、二十五年六月の株主総会を以て退任。



議会の動き 令和7年5月～7月

月 日	行 事	出席者
5月2日	全員協議会	議員10名
13日	議会運営委員会	議員6名
14日	全員協議会	議員9名
14日	令和7年第2回臨時会	議員9名
15日	羅臼町商工会通常総会	議長
16日	羅臼町連合町内会総会	議長
18日	東京らうす会総会（東京都）	議長
22日	公益社団法人北方領土復帰期成同盟根室地方支部通常総会（根室市）	議長
23日	根室地方総合開発期成会定期総会（根室市）	議長
23日	根室教育振興会総会（根室市）	議長
27日	全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）	議長
29日	羅臼町議会議員OB会総会	議長
30日	議会運営委員会	議員6名
30日	令和7年第3回臨時会	議員10名
30日	一般社団法人知床羅臼町観光協会通常総会	議長
31日	北方領土早期返還記念植樹事業植樹式	議長
6月10日	北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）	議長
12日	議会運営委員会	議員6名
17日	令和7年第2回定例会（1日目）	議員10名
18日	経済文教常任委員会	議員5名
18日	総務民生常任委員会	議員6名
19日	令和7年第2回定例会（2日目）	議員10名
19日	釧路中標津道路整備促進期成会総会	議長
19日	中標津空港利用促進期成会総会（中標津町）	議長
7月8日	北海道町村議会議員研修会（札幌市）	議員9名
17日	広聴広報常任委員会	議員5名
24日	西目屋村議会行政視察	議員10名
24日	広聴広報常任委員会	議員5名
28日	議員研修会	議員10名
28日	全員協議会	議員10名

羅臼町議会を活性化するために

第3期議会サポーター会議委員を募集！



〔委員条件〕18歳以上の羅臼町民で、公務員、行政委員以外の方

（行政委員とは：教育委員、選管委員、監査委員、公平委員、人権擁護委員）

〔定 員〕10名程度

〔委員の役割〕議会に関する全てに対し、率直な意見や提案をお聞かせ下さい。

〔会議の回数等〕年2～4回程度を予定しており、会議時間は参加しやすい時間を設定したいと思います。

〔申込締切日〕令和7年8月29日（金）まで

〔申し込み先・お問い合わせ先〕

羅臼町議会事務局 電話：0153-87-2180 羅臼町役場3階

